

半 期 報 告 書

(第61期中) 自 平成20年3月1日
至 平成20年8月31日

株式会社 **ダイケン**

E 0 1 3 2 5

第61期中（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ダイケン**

目 次

	頁
第61期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【中間連結財務諸表等】	12
2 【中間財務諸表等】	13
第6 【提出会社の参考情報】	40
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	41
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年11月21日

【中間会計期間】 第61期中(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06 6392 5551(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06 6392 5551(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (千円)	5,915,253	6,095,548	5,512,155	12,927,707	13,067,313
経常利益 (千円)	276,838	198,816	54,124	801,240	609,694
中間(当期)純利益 (千円)	104,075	141,679	32,417	384,729	353,295
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	481,524	481,524	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数 (株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額 (千円)	8,842,275	9,093,131	9,189,565	9,095,958	9,241,239
総資産額 (千円)	12,941,511	13,289,896	12,653,935	13,698,081	13,507,980
1株当たり純資産額 (円)	1,502.90	1,546.05	1,563.10	1,546.12	1,571.39
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	17.69	24.09	5.51	65.39	60.07
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	14.00	12.00
自己資本比率 (%)	68.3	68.4	72.6	66.4	68.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,792	734,928	735,288	420,475	923,292
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,232	286,540	699,975	250,537	659,091
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	228,738	233,506	271,850	376,816	434,009
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,617,031	1,643,115	1,014,516	1,430,485	1,254,893
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	353 〔23〕	326 〔28〕	327 〔33〕	325 〔26〕	323 〔28〕

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第59期中、第60期中、第61期中、第59期、第60期については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 5 第59期1株当たり配当額には、特別配当2円00銭が含まれております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	327 (33)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者(4名)を除いた就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ダイケン千葉労働組合、ダイケンハードウェア労働組合及びダイケン室蘭労働組合の3労組で構成されております。

平成20年8月31日現在、組合員数は、101名であり、上部団体には属していません。

労使関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、改正建築基準法による建築着工の減少等のマイナス要因、原油をはじめとする資源価格の高騰、昨年顕在化した米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱等により、企業業績の先行き不透明感の増大から景気の減速感が増してきております。

建築金物業界におきましては、建築基準法の改正による影響は収束に向かっているものの、需要先の住宅市場では、新設住宅着工戸数は引き続き前年同期を下回る水準で推移しております。また、堅調に推移しておりました集合賃貸住宅や分譲マンションの建設市場では、不動産投融資における信用収縮の懸念とともに景気の不透明感により販売が低調となってまいりました。原材料価格に高止まり感がある中、市場環境が急速に変化しており経営環境は大変厳しい状況となっております。

このような状況の中、エクステリアでは鋼製物置において主力製品の販促に努めました。現場建築金物では市場シェアアップを目指しておりますピット・グレーチング等を生産する津山第二工場の本格稼働により生産性を向上いたしました。販売先であります金物流通業界に緊密な営業活動を進めるとともに、在庫の適正化や滞留在庫の削減によるたな卸資産の圧縮、物流コストや販売管理費の見直し等経費削減に努め、収益の確保に取り組んでまいりました。

その結果、当中間会計期間の営業成果につきましては、売上高は前年同期比9.6%減の55億12百万円となりました。営業利益は売上高が減少したことに加え原材料価格の高騰や、設備の新設・新製品金型製作等による減価償却費の増加により前年同期比75.1%減の50百万円となり、経常利益は前年同期比72.8%減の54百万円となりました。中間純利益は売掛債権の減少に伴い貸倒引当金戻入額13百万円があったものの、前年同期比77.1%減の32百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、2億40百万円減少し、10億14百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間とほぼ変わらず7億35百万円の収入となりました。これは、売上債権の減少額が2億79百万円増加したことなどにより収入増となったものの、税引前中間純利益が1億93百万円減少し、さらに仕入債務の減少額が2億52百万円増加したことなどにより支出増となったことが主因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ4億13百万円支出が増加し6億99百万円の支出となりました。これは、成田工場の上棟時金3億円、福岡営業所の移転に伴い取得した土地1億55百万円、賃貸店舗の建設94百万円及び津山第二工場の生産設備23百万円の支出が主因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ38百万円支出が増加し2億71百万円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による純支出が50百万円増加したことが主因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
建築金物	1,275,597	94.2
外装用建材	337,379	93.3
エクステリア	1,573,781	95.1
その他	39,221	91.4
合計	3,225,979	94.5

- (注) 1 金額については、製造原価で記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
外装用建材 外装パネル	128,274	80.6	161,085	60.0

- (注) 1 当社は、外装用建材の外装パネル以外の品目は見込生産で行っております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
建築金物	2,164,959	93.9
外装用建材	649,968	80.1
エクステリア	2,090,365	92.1
その他	513,636	82.3
不動産事業収入	93,225	108.6
合計	5,512,155	90.4

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
杉田エース株式会社	1,139,543	18.7	972,017	17.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は顧客至上に徹し住環境や都市環境の向上に貢献するため、住宅やビル等へ提供する顧客ニーズに合った製品開発に積極的に取り組んでまいりました。当社の研究開発は、既存製品の改良などは基より、新機能の組み合わせや加工技術の考案、アイデアやデザイン面にも重点を置いております。

当中間会計期間の研究開発活動の概要と成果は次の通りです。

(建築金物分野)

ピクチャーレールでは、ワイヤーハンガー部品の10kgタイプを追加発売しました。

集合郵便受ポストシリーズでは、前入れ前出し新タイプの機種増しとして低価格競争品の「C S P - 1 1 3 型」の静音ダイヤル仕様と都市再生機構や一般賃貸マンションに最適な南京錠を使用するラッチ錠タイプの2機種を発売しました。

ステンレス鋼製の床点検口では、廉価品のモルタル専用(F S R M型)、Pタイル専用(F S R P型)を発売しました。壁点検口では、ホワイト壁用(W S L型)の小型サイズを発売しました。

床下収納庫では、次世代省エネルギー基準をクリアする気密・断熱タイプ(P K T D型)などを発売しました。

ピットでは、H A C C P対応の連結タイプならびに、改修用のモルタル充填タイプ(A H 7型)を発売しました。ステンレス鋼製グレーチングでは、フォーミングTバータイプ(G T E R ・ N型)にボルト固定タイプを追加発売しました。

当分野における研究開発費の金額は、44百万円であります。

(外装用建材分野)

アルミニウム製軽量庇R S バイザーでは、屋根材に発砲ポリスチレンを裏打ちすることにより、雨音、結露を軽減し、固定用ステーがない形状の意匠として発売しました。

目隠し用ルーバーでは、トップクリーンに新たなデザインの3タイプを発売しました。

当分野における研究開発費の金額は、2百万円であります。

(エクステリア分野)

自転車置場ルーフでは、防錆力のある素材を採用し、メンテナンスフリーの要望が強い高耐久自転車置場ルーフのバリエーション追加を行い発売しました。

自転車置場ラックでは、市場の低価格化に対応したスライドラック「S R - J」を発売しました。

灯油タンク関係では、現場での燃料盗難防止対策用カバーを開発しました。

多雪地域用ガレージでは、積雪1.5mに対応したC H - S F 3 0 5 5を発売しました。

当分野における研究開発費の金額は、35百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支出額				
成田工場 (千葉県富里市)	エクステリア	生産設備	1,745	600	自己資金 及び 借入金	平成20年 5月	平成20年 9月	生産能力 1%増

(注) 当該工場は、物流コストの削減、品質の向上などを目的として新設いたします。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	5,970,480	5,970,480	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月31日	—	5,970,480	—	481,524	—	249,802

(5) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
藤岡秀一	兵庫県尼崎市	1,322	22.15
ダイケン従業員持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	363	6.09
ダイケン取引先持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	359	6.01
押木光三	兵庫県尼崎市	251	4.21
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	243	4.07
藤岡純一	兵庫県西宮市	237	3.97
ソシエテ ジェネラル エヌアー ルエイ エヌオー デイテイテイ (常任代理人香港上海銀行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	237	3.97
糸井孝子	兵庫県尼崎市	207	3.48
エスアイエス セガ インター セトル エージー (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	190	3.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	185	3.10
計	—	3,595	60.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,844,000	5,844	同上
単元未満株式	普通株式 35,480	—	同上
発行済株式総数	5,970,480	—	—
総株主の議決権	—	5,844	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式418株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	91,000	—	91,000	1.52
計	—	91,000	—	91,000	1.52

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	800	757	750	742	710	685
最低(円)	730	691	707	730	680	625

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年 8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年 8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年 2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,378,115		1,749,516		1,989,893	
2 受取手形	※5	2,506,572		2,088,431		2,628,503	
3 売掛金		1,925,703		1,755,060		2,274,171	
4 棚卸資産		1,471,988		1,359,139		1,417,261	
5 繰延税金資産		100,466		89,828		116,693	
6 その他		53,079		44,865		23,871	
貸倒引当金		△36,810		△29,272		△43,159	
流動資産合計		8,399,115	63.2	7,057,569	55.8	8,407,235	62.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	1,536,767		1,731,846		1,685,021	
(2) 機械及び装置		275,600		315,532		334,534	
(3) 土地	※2	1,537,081		1,690,705		1,537,081	
(4) その他		382,022		737,414		431,404	
有形固定資産合計		3,731,471	28.1	4,475,498	35.4	3,988,042	29.5
2 無形固定資産		43,843	0.3	39,138	0.3	39,011	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		501,547		380,972		398,111	
(2) 関係会社株式		20,000		20,000		20,000	
(3) 保険積立金		451,185		488,338		464,888	
(4) 破産更生債権等		815		1,965		—	
(5) 繰延税金資産		—		43,794		39,632	
(6) その他		170,432		176,324		178,757	
貸倒引当金		△28,515		△29,665		△27,700	
投資その他の 資産合計		1,115,465	8.4	1,081,729	8.5	1,073,690	8.0
固定資産合計		4,890,781	36.8	5,596,365	44.2	5,100,744	37.8
資産合計		13,289,896	100.0	12,653,935	100.0	13,507,980	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年 8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年 8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年 2月29日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		571,002		372,470		452,685		
2 買掛金		1,667,570		1,625,359		1,858,827		
3 短期借入金	※2	400,000		355,000		400,000		
4 未払金		209,020		185,808		242,121		
5 未払法人税等		75,464		7,525		202,849		
6 未払消費税等	※3	12,400		12,461		6,565		
7 賞与引当金		195,130		177,870		210,806		
8 役員賞与引当金		10,998		—		20,000		
9 その他		243,197		246,828		251,315		
流動負債合計			3,384,784	25.5		2,983,325	23.6	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	605,000		250,000		405,000		
2 役員退職慰労引当金		169,275		164,425		175,625		
3 繰延税金負債		4,208		—		—		
4 その他		33,496		66,619		40,944		
固定負債合計			811,980	6.1		481,044	3.8	
負債合計			4,196,765	31.6		3,464,369	27.4	
								4.6
								31.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年 8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年 8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年 2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		481,524	3.6	481,524	3.8	481,524	3.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		249,802		249,802		249,802	
(2) その他資本剰余金		596		596		596	
資本剰余金合計		250,398	1.9	250,398	2.0	250,398	1.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		120,381		120,381		120,381	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立 金		3,541		2,926		2,926	
別途積立金		7,050,000		7,300,000		7,050,000	
繰越利益剰余金		1,130,460		1,054,537		1,342,692	
利益剰余金合計		8,304,383	62.5	8,477,845	67.0	8,515,999	63.0
4 自己株式		△50,854	△0.4	△52,704	△0.4	△51,345	△0.4
株主資本合計		8,985,451	67.6	9,157,063	72.4	9,196,576	68.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		107,680		32,501		44,662	
評価・換算差額等 合計		107,680	0.8	32,501	0.2	44,662	0.3
純資産合計		9,093,131	68.4	9,189,565	72.6	9,241,239	68.4
負債及び純資産合計		13,289,896	100.0	12,653,935	100.0	13,507,980	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,095,548	100.0		5,512,155	100.0		13,067,313	100.0
II 売上原価			4,278,546	70.2		3,884,059	70.5		9,193,563	70.4
売上総利益			1,817,002	29.8		1,628,095	29.5		3,873,750	29.6
III 販売費及び一般管理費			1,614,174	26.5		1,577,544	28.6		3,211,226	24.5
営業利益			202,827	3.3		50,551	0.9		662,523	5.1
IV 営業外収益	※1		31,034	0.5		34,243	0.6		45,751	0.4
V 営業外費用	※2		35,045	0.6		30,670	0.5		98,580	0.8
経常利益			198,816	3.2		54,124	1.0		609,694	4.7
VI 特別利益	※3		61,009	1.0		13,887	0.2		54,714	0.4
VII 特別損失	※4,5		—	0.0		1,981	0.0		6,423	0.1
税引前中間(当期) 純利益			259,826	4.2		66,030	1.2		657,985	5.0
法人税、住民税 及び事業税		69,100			2,802			273,700		
法人税等調整額		49,047	118,147	1.9	30,811	33,613	0.6	30,990	304,690	2.3
中間(当期)純利益			141,679	2.3		32,417	0.6		353,295	2.7

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年2月28日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398
中間会計期間中の変動額(千円)				
自己株式の取得				
剰余金の配当				
中間純利益				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—
平成19年8月31日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398

項目	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年2月28日残高(千円)	120,381	3,541	6,850,000	1,271,144	8,245,067	△49,626	8,927,363
中間会計期間中の変動額(千円)							
自己株式の取得						△1,227	△1,227
剰余金の配当				△82,363	△82,363		△82,363
中間純利益				141,679	141,679		141,679
別途積立金の積立			200,000	△200,000	—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計	—	—	200,000	△140,684	59,315	△1,227	58,087
平成19年8月31日残高(千円)	120,381	3,541	7,050,000	1,130,460	8,304,383	△50,854	8,985,451

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(千円)	168,595	168,595	9,095,958
中間会計期間中の変動額(千円)			
自己株式の取得			△1,227
剰余金の配当			△82,363
中間純利益			141,679
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△60,914	△60,914	△60,914
中間会計期間中の変動額合計	△60,914	△60,914	△2,826
平成19年8月31日残高(千円)	107,680	107,680	9,093,131

当中間会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成20年2月29日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398
中間会計期間中の変動額(千円)				
自己株式の取得				
剰余金の配当				
中間純利益				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—
平成20年8月31日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398

項目	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成20年2月29日残高(千円)	120,381	2,926	7,050,000	1,342,692	8,515,999	△51,345	9,196,576	
中間会計期間中の変動額(千円)								
自己株式の取得						△1,358	△1,358	
剰余金の配当				△70,571	△70,571		△70,571	
中間純利益				32,417	32,417		32,417	
別途積立金の積立			250,000	△250,000	—		—	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	—	—	250,000	△288,154	△38,154	△1,358	△39,512	
平成20年8月31日残高(千円)	120,381	2,926	7,300,000	1,054,537	8,477,845	△52,704	9,157,063	

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年2月29日残高(千円)	44,662	44,662	9,241,239
中間会計期間中の変動額(千円)			
自己株式の取得			△1,358
剰余金の配当			△70,571
中間純利益			32,417
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△12,160	△12,160	△12,160
中間会計期間中の変動額合計	△12,160	△12,160	△51,673
平成20年8月31日残高(千円)	32,501	32,501	9,189,565

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年2月28日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398
事業年度中の変動額(千円)				
自己株式の取得				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成20年2月29日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398

項目	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高(千円)	120,381	3,541	6,850,000	1,271,144	8,245,067	△49,626	8,927,363
事業年度中の変動額(千円)							
自己株式の取得						△1,719	△1,719
剰余金の配当				△82,363	△82,363		△82,363
当期純利益				353,295	353,295		353,295
固定資産圧縮積立金の取崩		△615		615	—		—
別途積立金の積立			200,000	△200,000	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	△615	200,000	71,547	270,932	△1,719	269,212
平成20年2月29日残高(千円)	120,381	2,926	7,050,000	1,342,692	8,515,999	△51,345	9,196,576

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年2月28日残高(千円)	168,595	168,595	9,095,958
事業年度中の変動額(千円)			
自己株式の取得			△1,719
剰余金の配当			△82,363
当期純利益			353,295
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△123,932	△123,932	△123,932
事業年度中の変動額合計	△123,932	△123,932	145,280
平成20年2月29日残高(千円)	44,662	44,662	9,241,239

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		259,826	66,030	657,985
減価償却費		104,699	130,845	242,770
投資有価証券評価損		—	—	423
減損損失		—	1,981	—
棚卸資産除却損		901	21	745
棚卸資産評価損		—	7,999	—
貸倒引当金の増減額 (減少は△)		△61,489	△11,921	△55,955
賞与引当金の増減額 (減少は△)		△24,002	△32,935	△8,327
役員賞与引当金の増減額 (減少は△)		△9,002	△20,000	—
役員退職慰労引当金の 増減額(減少は△)		△2,925	△11,200	3,425
受取利息及び受取配当金		△11,332	△10,895	△13,824
支払利息		7,934	5,672	15,044
ゴルフ会員権評価損		—	—	6,000
固定資産売却損益 (益は△)		—	50	6,019
固定資産除却損		381	695	5,169
投資有価証券売却損益 (益は△)		△168	0	△168
為替差損益(益は△)		2,258	3,839	5,827
売上債権の増減額 (増加は△)		777,454	1,056,989	307,057
棚卸資産の増減額 (増加は△)		14,959	50,100	69,842
仕入債務の増減額 (減少は△)		△44,228	△297,192	3,441
その他資産の増減額 (増加は△)		△32,814	△13,168	△5,735
その他負債の増減額 (減少は△)		22,618	△5,225	40,813
未払消費税等の増減額 (減少は△)		△25,034	5,896	△30,869
小計		980,037	927,583	1,249,683
利息及び配当金の受取額		10,953	10,896	13,414
利息の支払額		△8,642	△5,066	△15,170
法人税等の支払額		△247,419	△198,125	△324,635
営業活動による キャッシュ・フロー		734,928	735,288	923,292

		前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△253,402	△663,050	△596,749
有形固定資産の売却 による収入		—	120	946
無形固定資産の取得 による支出		△14,343	△5,259	△14,343
定期預金の預入 による支出		△735,000	△735,000	△1,465,000
定期預金の払戻 による収入		735,000	735,000	1,465,000
投資有価証券の取得 による支出		△2,855	△3,129	△4,872
投資有価証券の売却 による収入		230	0	230
貸付けによる支出		△1,500	△5,800	△2,300
貸付金の回収による収入		450	900	1,900
その他の投資活動による 支出		△37,366	△30,207	△83,426
その他の投資活動による 収入		22,247	6,449	39,523
投資活動による キャッシュ・フロー		△286,540	△699,975	△659,091
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		300,000	—	300,000
長期借入金の返済による 支出		△450,000	△200,000	△650,000
自己株式の取得 による支出		△1,227	△1,358	△1,719
配当金の支払額		△82,278	△70,491	△82,290
財務活動による キャッシュ・フロー		△233,506	△271,850	△434,009
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△2,251	△3,839	△5,783
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少は△)		212,629	△240,376	△175,592
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,430,485	1,254,893	1,430,485
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	1,643,115	1,014,516	1,254,893

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)												
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備は除く） 平成10年 3月 31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成10年 4月 1日から平成19年 3月 31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>建物以外 平成19年 3月 31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%;">15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10～13年</td> </tr> </table> <p>また、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方式を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	建物	15～50年	機械及び装置	10～13年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備は除く） 平成10年 3月 31日以前に取得したもの 同左 平成10年 4月 1日から平成19年 3月 31日までに取得したもの 同左 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 同左</p> <p>建物以外 平成19年 3月 31日以前に取得したもの 同左 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%;">15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10～13年</td> </tr> </table> <p>また、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方式を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	15～50年	機械及び装置	10～13年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備は除く） 平成10年 3月 31日以前に取得したもの 同左 平成10年 4月 1日から平成19年 3月 31日までに取得したもの 同左 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 同左</p> <p>建物以外 平成19年 3月 31日以前に取得したもの 同左 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%;">15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10～13年</td> </tr> </table> <p>また、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方式を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	15～50年	機械及び装置	10～13年
建物	15～50年													
機械及び装置	10～13年													
建物	15～50年													
機械及び装置	10～13年													
建物	15～50年													
機械及び装置	10～13年													

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間では支給見込額の当中間会計期間負担額を合理的に見積もることが困難であったため計上しておりません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 為替予約 (ヘッジ対象) 借入金の利息 外貨建金銭債権債務等 ヘッジ方針 金利スワップは実需の範囲内で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。 為替予約取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。 為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の為替変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ヘッジ方針 金利スワップは実需の範囲内で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 為替予約 (ヘッジ対象) 借入金の利息 外貨建金銭債権債務等 ヘッジ方針 金利スワップは実需の範囲内で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。 為替予約取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。 為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の為替変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当中間会計期間から法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、売上原価が1,322千円、販売費及び一般管理費が802千円それぞれ増加しております。売上総利益は1,322千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は2,124千円減少しております。</p>	<p>——</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当事業年度から法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、売上原価が7,878千円、販売費及び一般管理費が3,224千円それぞれ増加しております。売上総利益は7,878千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は11,103千円減少しております。</p>

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)
——	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当中間会計期間から法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年 3月 30日 法律第 6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年 3月 30日 政令第83号))に伴い、平成19年 3月 31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、この変更に伴い、売上原価が8,190千円、販売費及び一般管理費が955千円それぞれ増加しております。売上総利益は8,190千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は9,145千円減少しております。</p>	——

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
※1 有形固定資産 の減価償却 5,795,958千円 累計額	※1 有形固定資産 の減価償却 5,833,407千円 累計額	※1 有形固定資産 の減価償却 5,718,253千円 累計額
※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産 建物 884,846千円 土地 93,139千円 計 977,985千円 (ロ)対応する債務 短期借入金 300,000千円 長期借入金 475,000千円 計 775,000千円	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産 建物 838,143千円 土地 93,139千円 計 931,282千円 (ロ)対応する債務 短期借入金 275,000千円 長期借入金 200,000千円 計 475,000千円	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産 建物 860,876千円 土地 93,139千円 計 954,015千円 (ロ)対応する債務 一年内返済予定 長期借入金 300,000千円 長期借入金 325,000千円 計 625,000千円
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「未払消費税等」として表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 ——
4 ——	4 ——	4 手形割引高 受取手形割引高 295,074千円
※5 ——	※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれています。 受取手形 271,966千円 割引手形 1,283千円	※5 ——

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)									
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,987千円 受取配当金 9,344千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,315千円 受取配当金 9,580千円 為替差益 12,870千円 仕入割引 3,515千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 3,317千円 受取配当金 10,507千円 受取保険 配当金 10,611千円 仕入割引 9,165千円									
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 7,934千円 手形売却損 1,255千円 売上割引 14,132千円 為替差損 10,239千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 5,672千円 手形売却損 1,730千円 売上割引 14,242千円 棚卸資産 評価損 7,999千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 15,044千円 手形売却損 2,985千円 売上割引 27,982千円 為替差損 39,667千円 固定資産 除却損 5,169千円									
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入額 60,840千円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入額 13,887千円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入額 54,545千円									
※4 ——	※4 特別損失の主要項目 減損損失 1,981千円	※4 特別損失の主要項目 ゴルフ会員権 評価損 6,000千円									
※5 ——	※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生施設</td> <td>土地</td> <td>大阪府豊能町</td> </tr> <tr> <td>社宅</td> <td>土地</td> <td>大阪市淀川区</td> </tr> </tbody> </table> 当社は減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。 なお、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。 減損損失を認識した遊休資産は、近年の継続的な地価の下落により、帳簿価額に対し時価が著しく下落したため、当該減少額(1,981千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、固定資産税評価額等を参考として評価しております。	用途	種類	場所	厚生施設	土地	大阪府豊能町	社宅	土地	大阪市淀川区	※5 ——
用途	種類	場所									
厚生施設	土地	大阪府豊能町									
社宅	土地	大阪市淀川区									
6 減価償却実施額 有形固定資産 99,070千円 無形固定資産 4,375千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 124,182千円 無形固定資産 5,132千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 230,822千円 無形固定資産 9,164千円									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,970,480	—	—	5,970,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	87,390	1,550	—	88,940

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 1,550株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	82,363	14.00	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,970,480	—	—	5,970,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	89,540	1,878	—	91,418

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 1,878株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	70,571	12.00	平成20年2月29日	平成20年5月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

前事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,970,480	—	—	5,970,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	87,390	2,150	—	89,540

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 2,150株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	82,363	14.00	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	繰越 利益剰余金	70,571	12.00	平成20年2月29日	平成20年5月23日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び 預金勘定 2,378,115千円	現金及び 預金勘定 1,749,516千円	現金及び 預金勘定 1,989,893千円
預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金 △735,000千円	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金 △735,000千円	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金 △735,000千円
現金及び 現金同等物 1,643,115千円	現金及び 現金同等物 1,014,516千円	現金及び 現金同等物 1,254,893千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)				前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	86,192	57,353	28,839	機械及び装置	67,640	49,318	18,321	機械及び装置	67,640	44,487	23,153
車輛運搬具	6,280	2,109	4,171	車輛運搬具	6,280	3,365	2,915	車輛運搬具	6,280	2,737	3,543
工具・器具・備品	267,247	164,170	103,077	工具・器具・備品	175,211	121,959	53,252	工具・器具・備品	250,477	174,526	75,950
合計	359,721	223,632	136,088	合計	249,133	174,643	74,489	合計	324,398	221,751	102,647
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 62,215千円				1年以内 44,967千円				1年以内 51,766千円			
1年超 76,357千円				1年超 31,390千円				1年超 53,093千円			
計 138,572千円				計 76,357千円				計 104,860千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 36,494千円				支払リース料 28,953千円				支払リース料 71,082千円			
減価償却費相当額 35,279千円				減価償却費相当額 27,957千円				減価償却費相当額 68,720千円			
支払利息相当額 1,094千円				支払利息相当額 656千円				支払利息相当額 1,970千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 同左				・減価償却費相当額の算定方法 同左			
・利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 同左				・利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年8月31日)

1 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	261,992	441,460	179,467
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	261,992	441,460	179,467

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間会計期間において減損の対象となったものはありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	60,087
子会社株式	20,000
合計	80,087

(注) 当中間会計期間において減損の対象となったものはありません。

当中間会計期間末(平成20年8月31日)

1 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	266,714	320,884	54,169
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	266,714	320,884	54,169

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間会計期間において減損の対象となったものはありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	60,087
子会社株式	20,000
合計	80,087

(注) 当中間会計期間において減損の対象となったものはありません。

前事業年度末(平成20年2月29日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	153,527	249,765	96,238
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	153,527	249,765	96,238
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	110,059	88,258	△21,800
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	110,059	88,258	△21,800
合計	263,586	338,024	74,437

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損423千円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) 子会社株式及び関連会社株式

内容	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	20,000

(2) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	60,087

(注) 当事業年度において減損の対象となったものではありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年8月31日)

(1) 通貨関連

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引				
スワップ取引				
受取米ドル・支払日本円	2,312,200	—	△7,690	△7,690
合計	—	—	△7,690	△7,690

(注) 1 時価の算定方法

スワップ取引・・・スワップ取引を締結している取引銀行から揭示された価格によっております。

2 上記スワップ取引における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間会計期間末(平成20年8月31日)

(1) 通貨関連

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引				
スワップ取引				
受取米ドル・支払日本円	257,600	123,200	△11,602	△11,602
合計	257,600	123,200	△11,602	△11,602

(注) 1 時価の算定方法

スワップ取引・・・スワップ取引を締結している取引銀行から揭示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

前事業年度末(平成20年2月29日)

(1) 通貨関連

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引				
スワップ取引				
受取米ドル・支払日本円	324,800	190,400	△27,242	△27,242
合計	324,800	190,400	△27,242	△27,242

(注) 1 時価の算定方法

スワップ取引…スワップ取引を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
利益基準及び利益剰余金基準等から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。	同左	同左

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 1,546円05銭	1株当たり純資産額 1,563円10銭	1株当たり純資産額 1,571円39銭
1株当たり中間純利益 24円09銭	1株当たり中間純利益 5円51銭	1株当たり当期純利益 60円07銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額	9,093,131千円	9,189,565千円	9,241,239千円
普通株式に係る純資産額	9,093,131千円	9,189,565千円	9,241,239千円
普通株式の発行済株式数	5,970,480株	5,970,480株	5,970,480株
普通株式の自己株式数	88,940株	91,418株	89,540株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	5,881,540株	5,879,062株	5,880,940株

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自平成20年3月1日 至平成20年8月31日)	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
1株当たり中間(当期)純利益			
1 普通株式に係る中間(当期)純利益			
(1) 中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益	141,679千円	32,417千円	353,295千円
(2) 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	—	—	—
差引普通株式に係る中間(当期)純利益	141,679千円	32,417千円	353,295千円
2 普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中平均株式数			
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別の内訳			
普通株式	5,882,193株	5,879,736株	5,881,707株
普通株式の期中平均株式数	5,882,193株	5,879,736株	5,881,707株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(シンジケーション方式によるコミットメントライン契約の締結)</p> <p>平成20年9月12日付で資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に株式会社りそな銀行ほか3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>(1) 契約内容 シンジケーション方式によるコミットメントライン</p> <p>(2) 融資限度額 20億円</p> <p>(3) 契約期間 平成20年9月12日から平成23年9月9日まで</p> <p>(4) アレンジャー 株式会社りそな銀行及び株式会社みずほ銀行</p> <p>(5) エージェント 株式会社りそな銀行</p> <p>(6) 参加金融機関 株式会社りそな銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社伊予銀行</p> <p>(7) 財務制限条項 本契約には以下の財務制限条項が付されており、平成21年2月期以降の決算期末日において、以下の条件を充足する必要があります。 貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年2月決算期末における貸借対照表の純資産の部の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 損益計算書上の経常利益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

平成20年5月23日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

株式会社 ダイケン
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田林 一毅 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社 ダイケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月12日付でシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。